

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	障害者職業能力開発校運営委託費	事業開始年度	昭和22年度	作成責任者		
担当部局庁	職業能力開発局	担当課室	能力開発課	能力開発課長		
会計区分	一般会計	上位政策	福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援等を行うこと			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	職業能力開発促進法第16条	関係する計画、通知等	「重点施策実施5か年計画」(平成19年12月25日障害者施策推進本部決定 期間平成20年度～平成24年度)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	一般の職業能力開発校において職業訓練を受けることが困難な障害者に対して、障害者職業能力開発校において、障害特性に適應した専門的な職業訓練を行い、障害者の就職促進に資する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	一般の職業能力開発校において職業訓練を受けることが困難な障害者に対して、その障害特性に適應した専門的な職業訓練を行うため、国は職業能力開発促進法第16条の規定に基づき障害者職業能力開発校を設置し、その一部について運営を都道府県に委託している。障害者職業能力開発校は、一般の職業能力開発校において職業訓練を受けることが困難な障害者に対して、職業訓練機会を提供することのできる唯一の機関であり、障害の重度化、訓練ニーズの多様化に対応した訓練科目の整備等を図り障害者の雇用の促進に資する。					
実施状況	平成20年度 11校 受講者数1,200人 平成19年度 11校 受講者数1,237人					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	2,796	2,797	2,774	2,720	2,738
	執行額	2,796	2,787	2,770		
	執行率	100.0%	99.6%	99.9%		
	総事業費(執行ベース)	3,481	3,398	3,333		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	事前に事業実施計画を、国の会計年度終了後または事業終了後に事業報告書を提出させるほか、必要に応じて実施状況報告を求めることとしているところ。				
	見直しの余地	厳しい雇用失業情勢が続く中、訓練生の就職に困難が生じることが予想されるため、これ以上の予算の削減は困難であるが、引き続き、効率的な予算執行に努めるとともに事業の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。				
予算・監視の効率化	障害者職業能力開発校運営委託に係る経費については、職業能力開発促進法第16条に基づく必要な事業であることから見直しの余地はなく引き続き事業内容及び予算規模を維持すべきである					
補記						

厚生労働省
2,770百万円

{ 委託者 }



{ 随契・委託 }

A.都道府県(11都道府県)
2,770百万円(別紙)

{ 実施主体 }

職業能力開発促進法第
16条の規定に基づき国
が設置している職業能力
開発校の運営を行う。

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

A.東京都			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	管理職員、指導職員	303			
管理維持等経費	委託事務、光熱費等	37			
事業費・事務費	訓練教材費、修繕費、広報・募集費等	35			
計		375	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるように
 記載)

平成21年度障害者職業能力開発校運営委託費

都道府県名	額
東京都	375百万円
大阪府	311百万円
愛知県	288百万円
神奈川県	282百万円
福岡県	276百万円
兵庫県	275百万円
広島県	224百万円
鹿児島県	210百万円
北海道	210百万円
宮城県	187百万円
石川県	132百万円